

# 久喜市議会

## 平成26年9月定例会

### 市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
9月5日(金) 午前9時～	① 梅田 修一 議員    ② 石田 利春 議員    ③ 春山 千明 議員 ④ 石川 忠義 議員    ⑤ 齊藤 広子 議員    ⑥ 平間 益美 議員 ⑦ 杉野 修 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
9月8日(月) 午前9時～	① 新井 兼 議員    ② 渡辺 昌代 議員    ③ 岸 輝美 議員 ④ 丹野 郁夫 議員    ⑤ 鈴木 松蔵 議員    ⑥ 矢崎 康 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
9月9日(火) 午前9時～	① 貴志 信智 議員    ② 成田ルミ子 議員    ③ 川辺 美信 議員 ④ 平沢健一郎 議員    ⑤ 戸ヶ崎 博 議員    ⑥ 宮崎 利造 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
9月10日(水) 午前9時～	① 並木 隆一 議員    ② 青木 信男 議員    ③ 猪股 和雄 議員 ④ 園部 茂雄 議員    ⑤ 岡崎 克巳 議員    ⑥ 大谷 和子 議員 ⑦ 田中 勝 議員

## 目 次

### 【第1日目 9月 5日（金）】

①	梅 田 修 一	議員	.....	1
②	石 田 利 春	議員	.....	2
③	春 山 千 明	議員	.....	4
④	石 川 忠 義	議員	.....	5
⑤	齊 藤 広 子	議員	.....	6
⑥	平 間 益 美	議員	.....	7
⑦	杉 野 修	議員	.....	8

### 【第2日目 9月 8日（月）】

①	新 井 兼	議員	.....	1 1
②	渡 辺 昌 代	議員	.....	1 2
③	岸 輝 美	議員	.....	1 3
④	丹 野 郁 夫	議員	.....	1 4
⑤	鈴 木 松 蔵	議員	.....	1 5
⑥	矢 崎 康	議員	.....	1 6

### 【第3日目 9月 9日（火）】

①	貴 志 信 智	議員	.....	1 7
②	成 田 ルミ子	議員	.....	1 8
③	川 辺 美 信	議員	.....	1 9
④	平 沢 健一郎	議員	.....	2 1
⑤	戸ヶ崎 博	議員	.....	2 2
⑥	宮 崎 利 造	議員	.....	2 2

### 【第4日目 9月10日（水）】

①	並 木 隆 一	議員	.....	2 4
②	青 木 信 男	議員	.....	2 4
③	猪 股 和 雄	議員	.....	2 5
④	園 部 茂 雄	議員	.....	2 7
⑤	岡 崎 克 巳	議員	.....	2 8
⑥	大 谷 和 子	議員	.....	2 9
⑦	田 中 勝	議員	.....	3 0

# 【第1日目 9月5日（金）】

## ① 梅田修一 議員

### 1 宇都宮線の利便性向上について。

- (1) 上野駅と東京駅を結ぶ東北縦貫線の愛称が上野東京ラインに決定し、宇都宮線の利便性の向上に対する久喜市民の期待が高まっています。改めて宇都宮線の東京駅乗り入れの効果と開通の見通しについて伺います。
- (2) 上野東京ラインの開通と同時にダイヤの変更が実施されます。始発は少しでも早くから、終電は少しでも遅くまで運行していただきたいという市民の願いがあります。久喜市としてどのような努力をしてきたか、また始発繰り上げ、終電繰り下げの見通しについて伺います。
- (3) 上野東京ラインには宇都宮線だけでなく、高崎線、常磐線も乗り入れとなります。新幹線の無い常磐線が最優先、乗降客数の多い高崎線が次の優先ということで、宇都宮線が東京駅まで乗り入れできる本数はかなり限定されることが懸念されますが、久喜市の現状認識とJR東日本に対する要望状況を伺います。
- (4) 将来的には東海道線へ直接乗り入れすることが計画されています。また、JR東日本では都心から羽田空港までのアクセス路線を計画しており、上野東京ラインの乗り入れも可能としています。久喜市としても宇都宮線の沿線自治体と十分に連携し、宇都宮線の更なる利便性の向上を実現していただきたいが、どのように取り組んでいくか伺います。

### 2 鷲宮南部地区の今後の開発計画について。

- (1) 久喜市が今後の都市計画を進めるうえで、鷲宮南部地区の周辺地域をどのような土地利用を目指すゾーンとして位置づけをされているか伺います。
- (2) 同地区の開発においてはアリオ鷲宮のオープンが実現し、週末になると30万人のお客様で賑わっています。しかし当初の計画によるとアリオ鷲宮の本館とは別に北館が整備される予定で更に大きな経済効果が期待できるものでした。現在はほとんど利用されていない広大な駐車場となっており、大変残念な状況です。久喜市としてはより魅力のある施設整備を推進すべきと考えますが、現状と今後の見通しについて伺います。
- (3) 鷲宮南部地区の開発においては、近隣の商業施設の公共移転の先として間之道地区が計画されていました。開発許可がなされなかったために間之道地区の開発は頓挫しましたが、その後開発業者が倒産したこともあり、権利移転されていない広大な農地が荒地になっています。この地区の問題のこれまでの経緯と、今後久喜市が解決に向けてどのような努力をしていただけるか伺います。

### 3 久喜マラソン大会の開催について。

- (1) 久喜市としては今後のスポーツ推進、地域活性化のプロジェクトの一つとして久喜マラソン大会を開催することが計画されています。今年は調査期間ということになりますが、これまで開催に向けてどのように調査を行ってきたか、また今後のスケジュールを伺います。
- (2) 久喜マラソン大会は川内優輝選手の協力もいただき、全国的にも大変注目される事業となることが期待されます。開催時期、開催規模など概要をどのように描いているか伺います。また、開催に向けた課題について伺います。

- (3) 久喜マラソン大会の実施に当たっては、多くの運営スタッフの募集やスポンサー獲得など戦略的に進めていかなければなりません。しっかりとした役割分担のもと、早期に久喜マラソン大会実行委員会を立ち上げる必要があると考えますが久喜市の方針を伺います。
- (4) ワールドカップ開催国は開催の前年にプレ大会であるコンフェデレーションズカップを行って、本大会のシミュレーションを行います。久喜マラソン大会においても、小規模な大会を予備的に開催して、本大会に備えるべきですが、考えを伺います。

#### 4 久喜市のシティプロモーションにラジオを活用する取り組みについて。

久喜市はNHK菖蒲久喜ラジオ放送所があり、合併5周年記念事業も多くの市民参加のもとラジオ体操会が行われるなど、ラジオとのつながりがあります。また市内には鷲宮神社の門前の大西茶屋にはミニラジオ局、FMラジオ鷲宮があります。スタジオからの放送だけでなく、最近では久喜駅前のクッキープラザにおいて地元の高校生が出演して出張放送なども行われています。久喜市が番組を放送することも、久喜市のPRをCMで流すこともできます。また電波だけでなく、インターネットを活用して世界中に放送を届けることも可能です。久喜市のシティプロモーション、宣伝戦略にこのようなラジオを活用することは大変有効であります。久喜市の考えを伺います。

#### 5 久喜市の子どもたちに日本の領土・領域を理解させる取り組みについて。

- (1) 今年改訂された中学校の学習指導要領において、日本の領土・領域に関しての指導内容がどのように変更されたか伺います。
- (2) 我が国は近隣諸国の不当な実効支配が続く領土問題と度重なる領海侵犯問題を抱えています。これからの国家の主権と国益を守っていくためには、次世代を担う子どもたちに日本の領土・領域をしっかりと認識していただき、国を守る自覚を醸成していくことが必要です。久喜市において児童生徒に対して、どのように日本の領土を理解させる取り組みを行っているか伺います。

## ② 石田利春 議員

### 1 南栗橋液状化対策事業の推進について。

- (1) 液状化対策事業を実施するには、対象地域住民の2/3の賛成が必要条件となっている。この間アンケートを実施し賛否を問うとして来た。その状況について伺う。
  - ア アンケートを実施し、関係住民の方の賛否の結果はどのような結果になったか伺う。
  - イ 反対や無回答など、賛成とならなかった方々の主な理由はどのようなものか。
  - ウ 反対された方々への、今後の対応はどのように進めていくのか。
  - エ 借地に家屋を建てている場合アンケートの取り方と、今後どのような対応となるのか伺う。
- (2) 地盤沈下が起こることが明らかになっている。地盤沈下による冠水対策など同時にすすめるべきとの質問に考えていないとの答弁であったが、検討すべきと考えられるがいかがか。
- (3) 液状化被災に対する「支援策」をホームページに「まとめて掲載する」との検討はどのようになつたか伺う。

## 2 重症児を抱える家族が安心して暮らせるように改善を。

(1) 岩槻にある県立小児医療センターが、現地在存続を求める患者家族の反対を押し切りさいたま新都心に移転する計画が進められている。移転に伴い、2012年2月に上田知事は現地に残す機能を検討すると表明し検討が進められて来た。平成26年の秋頃には何を残すのか決定し、平成28年に新病院が開業する同時期に開始したいとしている。

小児医療センターは、平成24年度、久喜市から通院457名、4.75%。入院189名3.74%の小児が治療を受けており、NICU新生児集中治療室など、現在の医療体制がなくなるとすれば、重症児を抱える家族の不安は大きいものがある。

これまでの質問で、市は県の動向を「注視」していくとしているが、今こそ久喜市の子どものための医療、特に3次医療を保障する立場から、久喜市として患者家族の思いに沿った現地在存続の声を上げるべきと考える。その立場から伺う。

ア 現在地に残す機能について久喜市として、把握している内容はどのようなものか。

イ 久喜市の小児医療を考えて、現在地に何を残すべきと考えているか。

ウ 現地在存続を求めて来た患者家族の声をどのように把握しているか。

エ 現在地に「救急・入院」の施設は不可欠との声が、患者家族、現場スタッフ両者からあがっている。この声を届けるべきと考えるがいかがか。

(2) 重症児の約9割は在宅にて医療的ケアをうけながら療養している。家族が安心して暮らせるように、援助していくことが求められている。以下伺う。

ア 久喜市では「短期入所」(ショートステイ)を実施しているが、家族の介護疲れの予防等のため一時的に患者を預かる「レスパイト」については、どのように対応しているか伺う。全体的な取り組みと、未就学児に対する取り組みについて説明を。

イ 重症児を抱える中、障害児福祉手当など各種手当を受ける際、重症児をかかえる介護者が担当課へ出向かなければならない。24時間365日、子どもに付き添っていなければならない介護者にとって外出することは大変である。「医師意見書」など添付することにより「郵送」にての対応など検討すべきと考えるがいかがか。

ウ 子ども医療費は中学校卒業まで窓口負担がなくなり、重度心身障害者医療費の窓口負担も平成24年10月からなくなり大変喜ばれている。しかしながら、重度心身障がい者の場合、久喜市以外での治療が多く、市外の医療機関であっても窓口負担がなくなることが求められている。

(ア) 久喜市外の医療機関における窓口負担をなくすべきと考えるがいかがか。

(イ) 久喜市外の窓口負担をなくすためには、何が問題点として考えられるか。

(ウ) 償還払いにおいて、負担額の返金手続きについては、郵送を希望する場合は、郵送による対応をすべきと考えるがいかがか。

エ 障がい者用駐車場の利用について伺う。

市は「おもいやり駐車場利用証」を発行し、発行要件として「障害者手帳」を取得している方としている。「重度心身障がい児」などでありながら、0歳から2歳くらいまでは障がい確定されないとして「障害者手帳」が発行されない。「おもいやり駐車場利用証」も発行されないと聞く。柔軟な対応が求められていると思うがいかがか。

## 3 水道料金の見直しを実施するとした。市民の暮らしを考え引き下げるべき。

(1) 6月議会で、水道使用料金を「見直しする」との答弁がなされた。値上げを実施した平成24年度以降、市民の暮らしは一層厳しいものになっている。見直しをする際、市民の暮らしに思いを寄せ検討すべきと考える。市民の暮らしをどのように捉えているか。特に、年金

収入のみで暮らしている方々に対する認識を伺う。

(2)「見直し」は、どのような手法ですすめるのか伺う。

#### 4 道路冠水対策について。

(1) 冠水対策については、箇所ごとにマニュアルを作成し進めているとしている。

市道栗橋434号線の八幡神社付近小排水路73号は、土砂の堆積などが原因で水の流れが悪くなり、ゲリラ豪雨や台風の際に道路冠水が発生することもあり、平成25年10月に道路の横断暗渠部を中心として水路の浚渫を実施しました。その後の対策について伺う。

ア 小排水路73号の、冠水対策のマニュアルはどのようになっているか。

イ 小排水路73号の浚渫を実施した履歴はどのようになっているか。

ウ 汚泥の除去はどのようにすすめるのか。年次計画を立てるべきと考えるが。

(2) 栗橋地区では、比較的低い稲田に、外部からの土を入れたことにより、道路より高くなっている稲田が多く見られる。田に水を入れ、稲を耕作する間、恒常的に道路冠水している箇所が見受けられる。解消に向けた取り組みについて伺う。

ア このような状況にある道路箇所はおおよそ何箇所ぐらいあるか。地区ごとに。

イ 原因はどこにあると考えているのか。

ウ 盛り土した稲田の土地所有者が、漏水対策を講じ管理するのが基本と考えるが、道路を管理する市としてはどのような対策を講じて行こうとしているか伺う。

#### 5 スポーツに親しむ市民を増やすために、用具の整備は速やかに実施すべき。

高齢化が進む中、自分の健康は自らの努力で維持して行こうと、健康増進に向け多くの方がスポーツに汗を流している。スポーツに参加する方を増やすために、用具の整備に力を注ぐべきである。多様なスポーツの中で、誰もが気軽に楽しめるピンポン、卓球の増進について伺う。

(1) 久喜市において、卓球に親しんでいる人数は何人ぐらいと見込めるか。

(2) 卓球に親しめる場所は各地区何箇所か。卓球台は何台あるのか。

(3) 卓球台で修理が必要とされる台はあるか。また、修理はどのように進めているか。

(4) 卓球台やその補助用具に限りがある。卓球に親しむ場所に適切に配置する配慮が求められると考えるが、いかがか。

### ③ 春山千明 議員

1 シティプロモーション課の所管する「子ども議会」、人権推進課の所管する「女性議会」においてもインターネット中継を行うべきですがいかがかお伺いします。

2 久喜市立図書館の指定管理者制度導入が見送られた経緯と今後の久喜市立図書館のあり方と管理の方向性をお伺いいたします。

(1) 検討されていた久喜市立図書館の指定管理者制度が見送られましたがその経緯をお伺いします。

ア 久喜市立図書館協議会において見送るという答申に至った大きな要因はどこにあったのか、経緯を含めお伺いします。

- イ 指定管理者制度を導入しなかった場合のメリット、デメリット（した場合のメリット、デメリット）は何があると考えられますか、お伺いします。
- (2) 久喜市立図書館の在り方をお伺いします。
- (3) 今後の久喜市立図書館の管理の方向性と県立図書館との関係等をお伺いします。
- 3 学校給食における地元産農産物及び特別栽培農産物の使用をさらに推進するべきですが、いかがかお伺いいたします。
- (1) 各施設での久喜産農産物の使用割合をお伺いします。
- (2) 各施設での久喜産以外の県内産農産物の使用割合をお伺いします。
- (3) 農業振興課やJAなど農業関係団体とは「地元産農産物、特別栽培農産物を確保するための取り組み」を強化するべきですがいかがかお伺いします。
- ア 合併後、農業振興課との連携、取り組みの内容とその結果とさらに今後の課題と方針をお伺いします。
- イ 合併後、農業関係団体との連携、取り組みの内容とその結果とさらに今後の課題と方針をお伺いします。
- ウ 特別栽培農産物の生産者をさらに増やすべきですがいかがかお伺いします。
- (4) 地元産農産物、特別栽培農産物の使用ルートをどの施設においても出来るようにするべきですがいかがかお伺いします。
- (5) 各施設においての地元産農産物の使用のばらつきを解消するべきですがいかがかお伺いします。
- 4 下清久自治会館にある外トイレの修繕をするべきですがいかがかお伺いします。
- (1) 外トイレの修繕に関し、今まであった地域からの要望に対してどのような対応をしてきたのかお伺いします。
- (2) 自治会管理の施設であっても、自主防災組織として登録され災害時の地域の避難場所に設置しているトイレにおいては修繕をし、使用できるようにするべきですがいかがかお伺いします。
- 5 御陣山児童遊園の整備についてお伺いします。
- (1) 遊園内の樹木の毛虫による被害があります。児童遊園としては利用しにくくなっています。対応をすべきですがいかがかお伺いします。
- (2) ベンチを増やし多くの市民が利用しやすい遊園にするべきですがいかがかお伺いします。
- (3) 山の頂は土がむき出しになっており雨の降った後は大変滑りやすくなり危険です。対策を講じるべきですがいかがかお伺いします。

#### ④ 石川忠義 議員

- 1 コウノトリが舞うような自然環境に配慮した久喜市づくりを進めるべきであるが、市の考えを問う。
- (1) 前回議会での質問（平成23年6月議会）以降の「コウノトリ・トキ舞う関東自治体フォ

- ーラム」で位置づけられた計画に関する久喜市の進捗について説明を求める。
- (2) 環境保全型農業基本計画の進捗を問う。
- 2 日本一の提燈山車祭り、久喜提燈祭り「天王様」のユネスコ世界無形文化遺産登録を将来的に目指し、先ずは県指定文化財となるべく努力すべきであるが、市と教育委員会の考えを問う。
- (1) 市と教育委員会の提燈祭りに関わる文化財としての認識を問う。
- (2) ユネスコの無形文化遺産の登録や県無形文化財に指定を受けた場合の市への効果をどのように考えるか。考え方を問う。
- (3) 埼玉県と連携し、ユネスコ無形文化遺産登録と県文化財の指定を進めるべきであるが、考えを問う。
- 3 久喜区検察庁跡地の公園化を急ぐべきだが考えを問う。
- (1) 現在の進捗と見通しについて説明を求める。
- (2) 市所有になるまでの間、地元利用ができるよう国に求めるべきであるが考えを問う。
- 4 未利用の市有地を早期になくすべく努力すべきである。市の計画と考えを問う。
- (1) 直近の普通財産未利用地の各地区の面積と箇所数を問う。
- (2) 各地区で普通財産未利用地の処分を困難にしている理由を問う。
- (3) 特に鷲宮地区では代替地として確保している普通財産未利用地の面積、箇所が多い。現在の各市計画との整合性を点検し処分を急ぐべきであるが、考えを問う。
- (4) 市の計画では市全体での処分目標が定められているが、各地区で事情が異なる。各地区で目標を定めるべきであるが、考えを問う。

## ⑤ 齊藤広子 議員

- 1 高齢者の安心と安全な暮らしを守るために。
- (1) 「オレオレ詐欺」「売り付け詐欺」から高齢者の被害をなくす為の不審電話撃退装置設置に対し、市として助成を行っては、如何か。
- (2) 高齢者の火災予防となる火災発生率の低いIHクッキングヒーターや過熱防止機能付き安全装置のガスコンロなどの購入時の補助をして行くべきと思うが如何か。
- (3) 高齢化の進展に伴い、視覚障害者のみならず視力が低下してきたり、公共の書類などへの理解ができにくくなる方が増加してきています。そういう方々への支援の必要性が求められています。たとえば、金融機関や役所から送られてくる書類などに対して「読み書き支援」が必要不可欠となってまいります。そこでプライバシーを確保できる専門の支援員の養成に取り組むか、役所に対応の窓口を開くか、代読・代筆支援の充実に取り組むべきと考えますが、如何かお尋ねします。
- 2 これからのデマンド交通と市内循環バスについて。
- (1) 10月でデマンド交通が運行して1年になるが、これまでの利用率と市内循環バスの乗客数は、何人か。

- (2) 運行1年を経過して、アンケート調査を行うとの事ですが、アンケートの対象者と人数。また、内容の詳細を伺い、どのように反映されて行くのかお聞かせ下さい。
- (3) 旧久喜地域にはデマンド交通が運行されていないが、久喜市全域に運行し市内を循環し一体化していくべきだが、どのようにお考えか。
- (4) 市内循環バスの存続については、どのように考えているのか伺う。

### 3 高齢者肺炎球菌ワクチンについて。

- (1) この10月から厚労省は、高齢者の肺炎球菌による肺炎の感染予防・重症化を防ぐため肺炎球菌ワクチンを「予防接種法に基づき市が行う定期予防接種」の対象に追加します。実施時期、対象者、個人負担金、対象者への周知方法など事業内容についてお聞かせ下さい。
- (2) 今回決まった接種年齢は、5歳刻みで65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となります。現在、市では、3000円の補助がでて、5年空けて自分の接種したいタイミングで行っています。この定期接種が現在よりサービスの向上にならなくてはいけないのですが、市としてどのようにお考えでしょうか。

### 4 「日本一の読書の街」を目指して。

- (1) 読書をとおして人と人との絆、疑似体験、国語力の向上、心豊かに暮らす文化の香り高い街づくりを目指し、学校・家庭・地域・行政等が連携した施策に取り組むべきと思うが如何か。
- (2) 現在久喜市では、4か月検診に本に親しんで貰いたいとの思いでブックスタートを行っています。今度は、更に様々自我が目覚める小学入学時に、いくつかのリストの中から好きな本を選択する「ランドセルブックスタート」を行うことにより、家庭で培われた読書の興味関心を学齢期に引き継ぐことができ、読書の習慣を育てて行く大事なきっかけ作りになると思うが如何か。
- (3) 本に興味を持ち読書記録がわかる「読書貯金通帳」を作成し、図書館に多く利用できる励みになるものを作成すべきと思うが如何か。

## ⑥ 平 間 益 美 議員

### 1 中落堀川・青毛堀川などの管理除草について。

イトーヨーカ堂から駅に向かう中落堀川は比較的整備がされているが、反対方面五領橋を経由し、さいたま栗橋線、北陽高校までの中落堀川は葎をはじめとして多くの草が伸びており、水が流れにくくなっている。そのため、昨今の大雨時には五領橋周辺は冠水の危険があるとの住民の方の訴えもある。また、青葉地域の青毛堀川、葛西用水など刈り取りや掃除が必要な場所が見受けられる。そこでいくつか伺う。

- (1) 中落堀川の除草は定期的に行われているのか。
- (2) 青毛堀川の除草は定期的に行われているのか。また、喜橋から吉羽大橋間の河川敷は、桜見物の時期だけではなく年間を通じて有効活用は考えられないか。
- (3) 青毛橋からふれあいセンター横を流れる用水路は大雨が降ると斜面の土が水路に流れ込む可能性のある場所がある。傍に立つ民家にも影響が出ないか懸念されるが、対応は考えて

いるのか。

- (4) 葛西用水の側道、幸橋から栗原3・4丁目にかけての除草は定期的に行われているのか。
- (5) 区長をはじめとする住民からの要望にはどのように対応しているのか。

## 2 小中学校のエアコン早期設置について。

6月議会でも質問しました。教育部長の答弁は9月まで普通教室すべての温度調査を行う。

また、ガス方式が良いのか、電気方式が良いのか、学校の規模はどうかなどの基礎調査、資料収集は担当課ですでに始めているということでした。そこでいくつか伺う。

- (1) 6月からの室温調査について中間集計、検討は行われているのか。
- (2) 電気方式かガス方式かの検討はどのようになっているのか。
- (3) 買い取り方式かリースかの検討は行われたのか。
- (4) 買い取り方式の場合、費用総額の見込み、更に国からの補助金額はどのようになるのか。
- (5) 今後の予定についてより具体的な日程はどのように考えているのか。

## 3 子ども議会・女性議会のインターネット中継について。

先日行われた子ども議会を初めて傍聴しました。第3回目ということでしたが、議長・副議長をはじめ議員の皆さんの威風堂々とした振る舞い、更には質問内容に感激をいたしました。このような久喜市の子どもたちの姿を、インターネットで市民の皆さんや、他の地域の方々に見ていただけないのは非常に残念に思いました。そこでいくつか伺う。

- (1) 市として今後子ども議会、女性議会をインターネット中継する予定はないのか。
- (2) その場合問題があるとすればどのようなことが考えられるのか。
- (3) 今後、高齢者議会やサラリーマン議会などは考えられないか。

## 4 子どもの歯肉炎の予防・治療について。

毎年4月以降各学校で子どもたちの歯の検査が行われており、歯肉炎の症状の子どもたちが報告されている。学校はその結果を保護者に連絡し夏休みの間に治療を行うように進めているということであった。子どもたちに健康な歯を維持してほしいという思いからいくつか伺う。

- (1) 市として本年度の小学校、中学校の歯肉炎児童生徒数は把握しているか。
- (2) 検査結果後の保護者、児童の対応は学校単位で行われているようであるが、市、もしくは教育委員会として、予防あるいは治療に関われるようなことはないのか。
- (3) 現在は各学校の保健担当の先生方が、それぞれ情報を交換、共有し合いながら対応しているようであるが、市として保健担当の先生方の研修などを進める取り組みは考えられないか。
- (4) これまで各学校から歯の予防、治療に対して要望などはなかったか。

## ⑦ 杉野 修 議員

### 1 教職員の環境改善、健康管理向上について。

日本の教員は「世界一多忙だ」と言われてきた。3年ごとに実施される文科省の「学校教員統計調査」によれば、特に成績処理業務の期間などでは、長時間の勤務が連続したりしている。

全国的には、精神疾患などの理由で「休職」や「退職」に追い込まれる例も報告されている。教員はもちろん、子どもたちのためにも教育現場の環境改善が強く求められている。

(1) 勤務時間の現状について以下伺う。(小学校全体、中学校全体の平均数値)

ア 平均入校時間(校長、教頭、教諭、事務職員別)

イ 平均退校時間(同)

(2) 休職中教職員の現状について(「職務上の負傷・疾病」、「育児休業」を除く)

ア 小学校、中学校の休職者数(合計)

イ 休職理由が「ストレス」、「うつ」など心の病であることが考えられる事例は、休職者全体のどれくらいを占めているか伺う。

ウ 実態把握は行なわれているか伺う。

(3) 事態の改善に向けた予防策、対応策について。

ア 日常的相談体制はどのようなか。

イ 学校内のメンタルヘルス・ケアの連携の現状を伺う。

ウ 個人別の「復職プログラム」などの復職支援策はどのようなか伺う。

## 2 いわゆる「所在不明児」への対応について。

乳幼児健診を受けなかったり、新生児訪問などでの「連絡・接触が図れない家庭に属する児童」いわゆる「所在不明児」の調査が、この間、民間や厚労省で行なわれてきた。現状のままでは「就学義務」を果たせない家庭や、「虐待リスク増大」を放置することになりかねない。以下伺う。

(1) 次の保健・福祉サービスを受けていない児童数と、その後、電話、訪問をしたが、いまだに連絡・接触が図れていない児童数。

ア 乳幼児健康診査

イ 乳児家庭全戸訪問

ウ 予防接種

(2) 連絡・接触が図れなかった理由について、市はどのような体制で把握してきたか。

ア 児童相談所との連携や、庁内でも福祉・教育の共同した対応は必要。現状ではどのようなか。

イ 転居先不明などの事案はあるか。先方の自治体とは協力体制はとれているか。

ウ 所在不明児の「対策会議」は、年に何回開催してきたか。また、厚労省の調査結果を受けて今後、どのように対策を講じていくか伺う。

## 3 ベネッセ・コーポレーションの顧客情報流失と個人情報の保護について。

本事件は、個人情報データをベネッセより不正に取得した者から、名簿業者が情報を買取り、学習塾等に販売していたとされる事件である。2,070万件にも及ぶ個人情報が流失した可能性があると報じられている。保護者やこどもの心配は大きく、市も含めて情報管理の在り方が大きく問われている。以下伺う。

(1) 久喜市は、これまで全国学力・学習状況調査(以下学力テスト)に参加してきたが、その中でベネッセ側が保有した個人情報の管理実態をどのように把握してきたのか伺う。

(2) ベネッセは、学力テストの実施計画から、採点・集計までを請け負っている。その中で得た久喜市児童生徒の個人情報の安全管理(システム含む)について検証したか伺う。

(3) 「最良の安全策」は全国一斉の学力テストに参加しないことであるか考えるがいかがか。

4 市税の過徴収を調査し、是正を図ることについて。

本年6月に新座市において27年間にわたり、固定資産税過徴収の事実が明るみになり、広く報道された。これを受けて他自治体も独自に調査を行ない、過徴収分の返還を開始し始めている。本市においても市民からの「指摘待ち」ではなく、計画的に調査を行なうことが求められている。以下伺う。

- (1) いわゆる固定資産の「課税の誤り」には、様々な「評価違い」などが多いが、今回の事案にある「小規模住宅の課税の特例の適用もれ」は市内にあるのか。あればその件数はどれくらいか地域別に伺う。
- (2) 適用もれによる過徴収があった場合、主な原因はどういったものと認識するか。
- (3) 適用もれによる過徴収があった場合、どういう対応をしていく方針なのか伺う。

## 【第2日目 9月8日（月）】

### ① 新井 兼 議員

#### 1 農業及び農村を支援する多面的機能支払制度の有効活用について。

平成25年10月に農林水産業・地域の活性化創造本部が決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成26年6月改訂）に掲げる日本型直接支払制度について、新規に創設された「多面的機能支払」制度の活用状況について問う。

(1) 多面的機能支払制度（「農地維持支払」及び「資源向上支払」から構成）の活用に関する市の所見は。

ア 農地維持支払 … 多面的機能を支える共同活動を支援

イ 資源向上支払 ※従前の「農地・水保全管理支払」を組替え・名称変更 … 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

(2) 従前の農地・水保全管理支払（平成19年度～平成25年度）について、市内団体の活用状況は。

ア 年度別の制度利用件数（地域別）及び交付金額（合計額、最上位額、最下位額）

イ これまでの代表的な活動事例

(3) 多面的機能支払制度の実施体制（平成26年度）、市のスキーム及び運用状況等は。また「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が、平成27年4月に施行されることに伴い、市としての対応準備は。

(4) 多面的機能支払制度について、農業者等へどのように周知を図っていくのか。

#### 2 健全者と障がい者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動の充実について。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）、スポーツ基本法等の趣旨を踏まえたスポーツ・レクリエーション活動の充実について問う。

(1) 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の充実について、久喜市スポーツ推進委員協議会等の各種団体との連携を含む市及び教育委員会の所見は。

(2) 久喜市教育振興基本計画（平成25年10月策定）の基本目標7で、スポーツ推進計画の策定に触れている。当該計画の策定にあたっては、障がい者の視点を盛り込むべきと考えるが、市の所見は（スポーツ推進に関する審議会等の設置及び障がい者の委員委嘱を含む）。

(3) 久喜市は、総合型地域スポーツクラブ「スポーツコミュニティ久喜東」を支援する立場にあることから次の二点について伺う。

ア スポーツコミュニティ久喜東における障がい者のスポーツ・レクリエーション活動状況。

イ 総合型地域スポーツクラブが抱える障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の課題。

(4) 市内公共スポーツ施設（都市公園、社会体育施設）における障がい者への配慮について市及び教育委員会の所見は。また当該公共スポーツ施設の改善を含む整備に補助事業や助成金を活用した事例は。

(5) 市内公共スポーツ施設のうち教育委員会の管理する次の社会体育施設は、バリアフリー化されたトイレが設置されていない。スポーツ・レクリエーション活動の充実という観点から多機能トイレの設置が必要と考える。その所見は。

ア 鷲宮運動広場 … バリアフリー未対応の仮設トイレのみ設置されている。

- イ 南栗橋スポーツ広場 … バリアフリー化されていない公衆トイレが設置されている。
- (6) 市内公共スポーツ施設は、平成26年4月より指定管理者制度に移行したところだが、当該指定管理者に求める障がい者への対応について市及び教育委員会の所見は。
- (7) 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の充実に関して、障がい者福祉担当部署とスポーツ・レクリエーション担当部署との間での連絡会議等の連携状況は。

### 3 事前防災・減災に対する意識のさらなる向上について。

事前防災・減災に対する意識のさらなる向上を目指し、市民向け防災マニュアルの作成・配布及び実践的な防災訓練の実施について問う。

- (1) 事前防災・減災に関する知識、市内の指定避難所・避難場所等の情報をまとめた「市民向け総合防災マニュアル」を作成し、各家庭に配布することは、危機管理の視点から有効と考える。その所見は。
- (参考事例) さいたま市防災ガイドブック、大阪市民防災マニュアル等
- (2) これまでのシナリオによる防災訓練だけでなく、市民、市職員等の危機管理対応力を向上させるべく、次に掲げるような実践的な防災訓練の実施は有効と考える。その所見は。
- ア ブラインド型訓練 … 実施者に事前に訓練のシナリオ等を与えない訓練。
- イ 一斉防災訓練「Shake Out (シェイクアウト)」 … 指定日時に、それぞれがいる場所で机の下にもぐって身を守る地震防災訓練。

## ② 渡 辺 昌 代 議 員

### 1 菖蒲老人福祉センターの改善について。

菖蒲老人福祉センターはとても清潔的で明るく、入浴もできる施設として、多くの高齢者の方たちに喜ばれている。しかし、一方、利用している方から改善の声も出されている。より利用しやすい、高齢者の方々の生きがい作りの場となれるように以下改善すべきだが、いかがか。

- (1) 売店がなくなったことにより、飲み物（熱湯はある）が購入できなくなった。売店の復活や、自動販売機の設置はできないか。
- (2) 休館日が、日曜、月曜と2日間であり、祝日が重なると3日間となる。休館日は1日として、より多くの方に利用できるようにすべきではないか。
- (3) 今年は、施設の周りが草だらけの状態が続いた。職員2名と事務員1名で、あの広い敷地を管理するのは難しいのではないか。業者での除草をすべきと思うが、いかがか。
- (4) 菖蒲老人福祉センターでは、利用者の方のワゴン車で送迎をしている。しかし、旧菖蒲地域に限られていて、旧久喜市内の人は利用できない。近くの方たちだけでも、少し枠を広げて送迎してはどうか伺う。

### 2 備前前堀川の浚渫について伺う。

備前前堀川の浚渫は、一番近い期日ではいつ頃行ったか。先日、6月8日の大雨で備前前堀川の水が逆流して、清久大池へ流れ、清久工業団地内にできた調整池も満たんとなり、まわりの田畑も水害という現状でした。もう少し雨量が増えればまわり民家に及びます。今後の対応を考えていただきたいが、いかがか。

3 生活保護世帯の子どもへの教育支援について。

現在県で進めている、生活保護世帯における子どもたちへの学習支援「アスポーツ事業」が来年度からすべての自治体で行うように変わると聞いている。それを受けて、平成26年度までに行っている24ヶ所(さいたま市を含むと31ヶ所)、自治体はどのように変更となるのか。久喜市としては支援体制をくずさず、貧困の連鎖をなくす取り組みを続けていただきたいが、いかがか。

4 県道12号線の歩道整備について。

県道12号線のさくら通りと交差する手前の、備前前堀川にかかる橋は、歩行者が通れる状態ではない。歩行者、自転車が通れる程度の橋をかけてほしいが、いかがか。

5 児童虐待への市の取り組みについて。

最近、子どもをとりまく児童虐待、ネグレクトが問題となっている。今年5月に起きた厚木市の5歳児(当時)虐待殺人事件では、子どもを部屋に監禁し、食事や水分を与えず死亡させたあまりにも痛ましい事件でした。今年8月に起きた、伊予市の17歳の少女暴行死体遺棄事件では、児童相談所、警察、自治体も相談を受けながら救うことができなかったという悲しい結末となった。再びこのような事件を繰り返さないための手段として、久喜市はどのような対策をとっているのか。又、進めていくのか伺う。

(1) 昨年度の市、児童相談所、警察への通報や相談件数は。

(2) 解決したもの、今現在継続しているもの、1~2度の対応で、中断しているもの、それぞれどれくらいか。

(3) 市、児童相談所、警察の連携は図っているか。今後体制強化が必要では。

### ③ 岸 輝 美 議員

1 教育委員会制度改革について。

先の国会で「改正地方教育行政法」が成立、来年4月1日より施行され、戦後の教育行政の大きな転換点ともなる。以下伺う。

(1) この問題に関し埼玉新聞は県内40市を対象に市長・教育長・教育委員長3者へのアンケートを実施した。その項目中以下2点の返答内容を市長部局・教育委員会双方に伺う。

ア 現行教育委員会制度について何らかの改正が必要と考えるか。

イ 首長の権限を強化することについて。

(2) 上記質問について市長の返答そのものは紙面にて確認、教委は未確認、非返答の場合教委は返答しなかった理由について答弁されたい。

(3) 来年4月1日施行に至る道筋について。

ア 現教育長には法附則第2条が適用されるのか。

イ 「新教育長の選出」、「総合教育会議」設置の時期と方法。

(4) 現行の教育委員長と教育長を統合した「新教育長」が置かれ、首長と新教育長の権限が強化されるものとなる。

ア 今までの教育を支えてきた教育委員会の合議制との関係は。

- イ 新教育長を支える事務局体制の充実策は。
- (5) 制度改正時に論議された問題点から、移行後の教育委員会の課題について。
  - ア 学校評価・教育委員会評価について。
  - イ 地域に適した公教育の導入・地域運営学校について。
  - ウ レイマン・コントロールの機能強化について。
- (6) 新制度下での首長と教育委員会の役割分担について。
  - ア 役割分担と一体性について。
  - イ 今後の教育行政の中立性・継続性・安定性の確保について。

#### ④ 丹野郁夫 議員

##### 1 人口減少問題への取組みについて。(出生率向上の視点から)

民間の有識者でつくる日本創成会議は、今年5月8日、2040年までに全国の約半数にあたる896の自治体で、20歳から39歳の女性が半数以下になるとの推計を発表した。本市は辛うじてそのリストからは外れていたが、それでも42%もの若年女性が減るとの推計が発表されており、このままでは出生率が上がっても、人口減少の流れを避けることは難しいことを示している。しかし、急激な人口減によって起こりうる、自治体のサービス低下や地域社会・地域経済の混乱・停滞は、あらゆる英知を結集して食い止めなければならない。

この人口減少問題については、少子化対策・高齢者対策・雇用の問題・あらゆる角度からのアプローチがあるが、今回は「出生率向上」の視点から以下の点を伺う。

- (1) 埼玉県福祉部少子政策課の資料によると、平成24年度埼玉県の合計特殊出生率は1.29となっており、全国平均の1.41を下回る。驚くことに久喜市はそれらを更に下回り、1.09という数字が出ている。結婚や出産については、あくまでも個人の考えが尊重されるべきものであるが、それを前提とした上で、若者の結婚や出産を阻む要因を取り除いていく必要があると思うが、その考えられる要因について市はどのように認識しているか伺う。
- (2) 下村文科相が7月15日の発表で、来年度から5歳児の幼児教育費を、年収360万円未満世帯を対象に無償にし、段階的に2020年までに完全無償化を進めていくとの方向性を示した。これは、経済的な不安から結婚・出産をためらう若年層にとって、大いに有効な手段であると考えられる。これらの政策を活用しながら出生率の向上を図るために、若者の定住支援策となる、条件付き結婚祝い金や、県で行っている子育て応援マンション認定制度の導入等、久喜市独自の施策を講じていくべきである。市の考えを伺う。

##### 2 マイナンバー制度の導入にあたり、本市の独自活用について。

2016年1月から運用が始まる、社会保障と税の共通番号制度(つまりマイナンバー制度)は、個人番号カードの活用により運用がなされていくわけだが、この個人番号カードに内蔵されたICチップの空き領域の使い道については各自治体の裁量に任されている。これまで役所内で縦割り管理してきた個人の情報を、一括で管理することで業務の効率化とそれに伴うコストダウンや、利用者の負担の軽減が見込まれる。また、国は国民健康保険証の一体化を検討しており、個人番号カードの普及と共に、より市民の利便性がアップすることを大いに望んでい

る。久喜市立図書館のほか、市役所隣りの県立図書館も利用できるよう一体化することや、「とねっと」で既に行っていることだが、緊急時における医療情報の確認や常時服用している薬の情報の一括管理等、様々な点で効率化とコストダウンが期待できる。現在、市で考える独自活用について伺う。

### 3 市の刊行物の配布方法について。

HPと共に市の情報発信ツールとして活用されている市の各刊行物は、区長さんを始め行政区の方々に配布をお願いしている。配布する世帯数の多さと共に、刊行物の種類の多さにより、行政区の負担は大きいとの声が上がっている。ここで再度大きな見直しをするべきとの考えから、以下の点を伺う。

区長さんの選出が難しい地域もある中で、今後も刊行物の配布を行政区に全てお任せしている現状が適当であるのか、月2回の配布回数の再検討も含め、改めて議論が必要であると考えるが、市の考えを伺う。

### 4 駅前駐輪場の長期利用時の割引について。

以前、東鷲宮駅西口の駐輪場は青空駐輪場となっており、盗難や乗捨て等により自転車が散乱し、まちの景観を損なう点や治安の点から問題が指摘されていたが、平成25年10月に立体型の有人駐輪場が設置されたことにより、これらの問題は解消された。久喜駅と東鷲宮駅のそれぞれ東西に存在する計4つの駐輪場は、公益財団法人自転車駐車場整備センターに委託をして運営管理がなされているが、市の現状認識として以下の点を伺う。

(1) 現在の1ヶ月以上の長期利用者数と収容台数に対する使用率を伺う。

(2) 料金設定は、24時間以内で1回の利用で150円となっており、また、1ヶ月の利用の場合は、学生である等の条件により異なるが1ヶ月で1800~2500円となっている。

1日毎に借りるより、1ヶ月で購入する方が安く設定してあるが、これは長期利用の場合は料金を先払いで徴収することができるというメリットがあるため、料金の割引という形で行われるサービスであると考え。しかし実際に通勤・通学で使用している方は、1ヶ月だけではなく、長期にわたって使用していると想定されるが、3ヶ月・半年の割引は1ヶ月の割引率と同様であり、長期で定期券を購入するメリットが無いに等しい。利用料金が前払いで徴収できる点と、利用者数の確保と利便性向上のために、長期で利用するほど割引になる料金体制にすべきと考えるが如何か。

## ⑤ 鈴木松蔵 議員

### 1 街路樹の管理について。

(1) 付近の住民に街路樹の管理について理解を得るためにどんな事を行っているか伺います。

(2) 街路樹の枝と車が接触したと思われるものがある。通行の障害とならぬようどう対処しているか伺います。

(3) 交通安全の標識が見にくいものがある。より安全のための管理をして欲しいがどう考えるのか伺います。

(4) 街路樹に沿って電線、電話線があるところがあるがどんな配慮をしているのか伺います。

## ⑥ 矢崎 康 議員

### 1 県下の商店街が一斉にイベントを実施する「全県一斉商店街まつり」について。

全県一斉商店街まつりは埼玉県民の日（11月14日（金）、15日（土）、16日（日）を中心に、全県で実施することで商店街単位では得られないPR効果を発揮し、集客促進を高め多くの県民が、県内商店街へ訪れ、その魅力に触れる機会を創出することを目的に実施されます。今年は久喜市内1か所の栗橋ひめプラザ共同組合が参加します。統一テーマを「つなぐ」として、「人」「街」をつなぎ、広げるようなイベントを実施し大きなぎわいを創出することが特徴です。お隣の幸手市では、高校生に街並みの絵を描いてもらってスケッチコンクールを考えているそうです。是非、この事業に栗橋ひめプラザ共同組合のみのかかわりではなく、久喜市としてもかかわっていくべきではないか。どのようなことが考えられますか。

### 2 地域における医療と介護の総合的な人材確保について。

（1）現在地域包括ケアシステムの構築のなか、病院完結から地域完結へと新しい意識づくりが求められています。今後医療と介護の連携が進むことにより在宅医療にかかわるすべての人材育成は、住み慣れたところで、自分の生き方を自分で決め、最後まで自分らしく暮らすことができる体制づくりの中で重要と考える。在宅医療を担う人材の育成に対して市はどのようにかかわっているのか市の考えを伺う。

（2）喀痰吸引を行うことができる介護職員の養成及び市内登録特定行為事業者の拡大は、包括ケアシステムの中で大事なことと考えます。以下、伺います。

ア 昨年度の埼玉県の登録研修機関での受講者数は何人か。

イ 現在、久喜市内の事業所で、認定証を交付された方は何人か。また、市内登録特定行為事業者は、何件か。

ウ 今後の喀痰吸引を行うことができる介護職員の養成及び市内登録特定行為事業者の拡大の取り組みについて伺う。

# 【第3日目 9月9日（火）】

## ① 貴志信智 議員

### 1 久喜市定住人口増加に向けた取り組みについて。

久喜市は、久喜市総合振興計画において平成34年までの間に6000人を超える大幅な人口減少を推計している。先の6月議会でも議論があったように、特に20代、30代の人口減少は顕著となる。

8月に会派研修で訪れた佐渡市では、昭和25年の12万5千人を最高に、現在は6万1千人、20年後には更に大幅な人口減少が予想されている現状を踏まえ、市役所若手メンバーと市長により「人口対策プロジェクトチーム」設立等、対策が開始されていた。

地方都市の大幅な人口減少は遠い未来の話ではない。久喜市として人口減少・少子高齢化にどのように向き合っていくのか、見解を問う。

- (1) 20代30代人口は、10年後どのように推移すると推測するか。
- (2) 人口減少に対して、久喜市はどのような認識をもっているか。前述の久喜市総合振興計画においては、諸施策の推進により「定住などの促進に努める」とあるが、現時点で実施されている具体的施策を伺う。
- (3) 春日部市、宮代町等周辺自治体は人口減の時代に向けて「定住人口増加」に向けたプロジェクトを始めている。久喜でも同様のプロジェクトを始めるべきであると考えますが、市の見解を問う。

### 2 財源確保に向けた取り組みについて。

- (1) 少子高齢化が進む昨今、財源の確保は全ての自治体の課題である。その手段の一つとして「ふるさと納税」制度への関心が高まり、多くの自治体の実績を伸ばしている。

(平成24年度：64億円、平成25年度：130億円)

ふるさと納税は寄付金控除で大変に優遇されており、納税者が「同じお金を払うなら特典のつく【ふるさと納税】で」と考えるのは当然の心理と言える。

また、実績を伸ばしている自治体は、ふるさと納税をしてくれた方に対し、特産品を贈るなどの特典を充実させている。

周辺自治体の宮代町や羽生市は特産品を特典としているが、久喜市は、現状特典がない。財源確保の観点や、地元経済活性化、さらには久喜市のPRのためにも、特典の付与を急ぐべきと考える。市の見解を問う。

- (2) 久喜市HPにおける、ふるさと納税のページは大いに改善の余地があると感じる。

・税額控除のモデルケース ・寄付者のメリット ・久喜市の魅力 ・寄付金が利用される事業等、ふるさと納税の動機付けとなるような情報を効果的に発信するべきと考える。市の見解を問う。

### 3 東京理科大移転問題について。

- (1) 平成26年7月に東京理科大学から受けた提案書に示された回答期限（平成26年9月30日）が迫っている。久喜市の対応を伺う。

- (2) 東京理科大の決定は極めて理不尽であるものの、最高意思決定機関である理事会の決定が

なされた事実は重く受け止める必要がある。平成26年6月議会での答弁にもあったように久喜市のこれまでの取り組みに不足があったことは明らかである。その反省を踏まえて今後、久喜市は東京理科大に対しどのような方針のもと、提案・交渉をしていくのか。見解を問う。

#### 4 公園の利用ルールについて。

- (1) 久喜市内の公園に「ボール遊び禁止」の表示が見受けられる。このような表示の設置基準を問う。
- (2) 子供の遊び方が多様化し、外遊びの時間が減少していることは大きな課題である。  
そのような状況下で千代田区では、公園でのボール遊びを可能にする条例を制定した。  
時間帯や曜日により、ボール遊びを許可するなどの施策は久喜市においても可能であると考える。市の見解を問う。
- (3) 平成25年6月定例議会において石川忠義議員に対する答弁で「公園の管理方針」について先進事例の調査、研究をする旨の答弁があったが、その後の進捗を問う。

#### 5 交通・防犯の安全対策について。

- (1) 五領交差点から古久喜交差点までの道路の安全対策について伺う。当該道路は、交通量が多く、道幅が狭い。また長い直線であることからスピードも出しやすく大変危険である。  
一部通学路となっている区域もあり、久喜北小学校が隣接する立地条件からも早急な安全対策が必要と考える。平成26年8月26日現在、現地を確認したところ速度抑制や飛び出し注意を促す看板配置等、効果的な対策がなされているとは言えない状況にあった。早急な対策が必要と考えるが、市の見解を問う。
- (2) 市内の各所には街灯のない危険な箇所が多い。街灯設置の要望は各方面から数多く挙がるのが予想されるが、要望後、どのようなフローで、どのような基準をもって設置の可否が決定されるのかを伺う。
- (3) 栗橋駅周辺に交番がなく、地域住民から交番設置の要望が挙がっている。幸手警察への要望に加えて、民間交番である「パトロールステーション」の活用が有効と考える。  
平成24年2月議会の答弁においては、「草加市で実施されているパトロールステーションについて具体的な検討をする」とあるが、進捗を伺う。

## ② 成田ルミ子 議員

### 1 観光協会の統合について。

現在、久喜市内においては久喜市観光協会、久喜市菖蒲観光交流協会、久喜市栗橋観光協会と3つの観光協会が存在する。

これは合併前の旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町にあった観光協会がそのまま存在しそれぞれの地区の観光振興を担っているからである。

久喜市では課を新設してシティプロモーションに取り組んでおり、市の観光を一体的にPRするためにも観光協会の統合が必要ではないか、市の考えを伺う。

- (1) 現在3つある観光協会の統合の必要性について、市は、どのように考えているのか伺う。
- (2) 観光協会の統合に向けた取り組み状況について伺う。

## 2 久喜市における小中一貫教育の方向性について。

小学校を卒業し中学校に入学した子ども達が急な学習環境の変化、また部活動の中での人間関係など今まで経験したことのない世界に戸惑い、学校生活になじめないケースが増え「中一ギャップ」という言葉を生むような社会現象があるが市の状況を伺う。

- (1) 平成22年度から26年度の間、中一ギャップが原因と思われる不登校の生徒はどのくらいいるのか、伺う。
- (2) 久喜市は子ども達が不安をかかえずに中学校に行けるよう、小中学校間で交流を持つ取り組みを行っていると思うが、これは全市的な取り組みなのか、また、具体的にはどのような取り組みをしているのか、伺う。
- (3) 小中一貫教育に対して、今後の久喜市の方向性を伺う。

## 3 スマートフォンの適正使用の呼びかけについて。

無料通信アプリ「LINE」に関するトラブルのニュースを見聞きする。マスコミから流れてくるニュースばかりではなく、スマートフォンの子供達への急速な普及に伴いネット上の様々なトラブルや対策が学校現場でも問題になっていることと思うが、市の状況を伺う。

- (1) 実際、本年度、市内の小中学校で「LINE」が原因のトラブルがあったか、伺う。
- (2) スマートフォンを契約するのは、保護者。しかし、友人関係のトラブルが起こった場合、対処にあたるのは、多くの場合学校であるという事を考えたとき、家庭内での利用に際してのルール作りがとても重要になってくると思う。うまく使えば、とても便利なスマートフォンである。今一度、スマートフォンを有効にかつ安全に使用するための呼びかけを、PTAと教育委員会で連携して作っていく必要性を考えるが、いかがか。

## 4 いじめ防止対策推進法におけるいじめ防止対策組織の設置について。

2011年におきた滋賀県大津市の中2男子のいじめによる自殺事件で大津市教育委員会の隠ぺい体質の問題化により昨年6月にいじめ対策では初となる「いじめ防止対策推進法」が成立、施行されたが、久喜市が法律施行に際し取り組んできた状況を伺う。

- (1) 久喜市ではいじめの早期発見と迅速な対応のために、事件が発生した場合の調査組織は設置されているのか伺う。
- (2) いじめ問題に限らず、問題のある家庭を訪問した時に、学校だけでは対処しきれない問題が起こった場合、行政間の担当部署のいわゆる横の連携は、迅速に機能するのか、伺う。

## ③ 川 辺 美 信 議員

### 1 魅力ある久喜市の実現をめざして、市営住宅の充実した政策の実現について。

合併後、久喜市の人口減少が止まりません。定住の促進には、教育と医療、雇用と住宅の安定が必要なことは周知のとおりです。市長の所信表明でも、その趣旨を重んじる政策が述べられていますが、住宅の供給という点では、市の対策が立ち遅れているという感は否めません。久喜市の市営住宅は柳島団地18戸、松永団地20戸の2団地38戸しかなく、その2団地とも築40年を超えています。

若者が久喜市に住み続けたい、また移り住んでみたいと思える魅力ある街づくりには、住宅

の整備が何よりも大切です。老朽化した市営住宅では、けして魅力ある住宅政策とは言えません。

市営住宅の政策を充実させ、若者や子育て世帯に住んでもらえるような、住宅環境の整備が求められています。そこで、市の住宅政策について次の項目をお伺いします。

- (1) 老朽化している現在の市営住宅（柳島団地、松永団地）の建て替え等について検討されていますか。
- (2) 久喜市の人口規模からすれば、市営住宅の戸数が少ないと思いますが、市営住宅を増やす計画はありますか。
- (3) 高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯、被災者世帯、失業者世帯、DV世帯、生活保護世帯、低所得者などは、賃貸住宅の入居が制限されることがあります。こうした世帯（者）への住宅供給は、どのようになっていますか。
- (4) 民間アパートの空き部屋を市営住宅として借り上げ、低廉な家賃で住宅困窮者に貸し出すという考えはありませんか。
- (5) 所信表明には、産業団地の造成や企業誘致を進めるとあります。雇用の促進には、住宅の供給が必要になります。また、久喜市の人口減少に歯止めをかけ、増加に転じるには、魅力ある住宅政策が必要になります。若者や子育て世代へ定住や移り住んでもらうために、どのように住宅政策を進めていますか。

## 2 小学校に入学する際に、学用品を入学祝いとして贈る政策について。

少子高齢化が叫ばれて久しくなりますが、なかなか人口増加の抜本的解決策がないのも事実です。子育て世帯の負担を少しでも軽くすることで、「子育てするなら久喜市で」といった政策を進めることは重要であると考えます。

現在、義務教育は無料で受けられますが、学用品費にかかる負担は子育て世帯の家計に大きな負担がかかります。特に、入学時の負担もけして少なくありません。保護者の経済的事情によって、子どもに影響があってはなりません。子どもは社会の宝であり、平等・公平に扱われなければならないと考えます。

そこで、小学校に入学する際、これまで保護者が用意していた必要な学用品を久喜市から入学のお祝いとして贈るべきと考えますが、久喜市の考えをお伺いします。

## 3 大規模災害発生時における、避難所の役割について。

大規模災害が発生した際に、避難所の役割が大変重要になってきています。この間、日本全国で発生した大規模災害によって、被災者がどのように扱われているか、報道機関によって映像やインタビューなどが繰り返し報道されています。こうした状況にあって、避難所の中身の充実は必須の課題です。

そこで、大規模災害発生時において、久喜市の考え方について次の項目をお伺いします。

- (1) 障がい者（児）、高齢者、子ども、乳幼児及びその保護者など、要援護者や災害弱者の市民が避難する場として、15の福祉避難所が指定してあります。市全体で15施設では十分とは言えません。補助避難所に指定してある公民館についても福祉避難所に指定すべきであると考えますがいかがでしょうか。
- (2) 避難所には、防災備蓄倉庫のある拠点避難所のほか、補助避難所、福祉避難所、一時避難所があり、避難所によって備蓄品の有無に違いが生じています。そこで、補助避難所、福祉避難所については、最低限の飲料水と食糧、毛布（防寒具）などを置くべきと考えますがいかがでしょうか。

- (3) 東日本大震災など、この間起こった大規模災害によって、防災計画は大幅に見直されより具体化されています。しかし、防災計画には男性の視点で描かれている点が多く、女性や乳幼児、子どもに配慮していない点が見受けられます。そこで、防災計画の策定（修正）時には、女性をメンバーに入れることが重要だと考えますがいかがでしょうか。

#### ④ 平 沢 健一郎 議員

##### 1 久喜市内小中学校の適正配置について問う。

少子化に伴う児童生徒の減少は久喜市において重要な課題である。地域市民の意向に配慮しながらも、久喜市は小中学校の統廃合や通学区域の見直しについて喫緊の課題として取り組むべきだと考える。この課題については、それぞれの学校の歴史や伝統、地域性、通学距離、交通事情あるいは教育的な配慮など考慮が必要だ。しかしながら、将来にわたって子どもの学校教育を保障する観点から、あまりに小規模な学級編成を継続していくことは課題が多すぎると考える。

- (1) 埼玉県市町村立小中学校学級編成基準で、今後6年以内に久喜市内の小中学校で、複式学級の児童数になる小中学校は何校あるのか。
- (2) 久喜市内の小中学校の適正配置をどのようにお考えか。
- (3) 田中市長のNO. 1宣言では全小中学校の全ての教室にエアコンを設置するとあるが、学校の適正配置や統廃合と絡めて進める考えはあるか。
- (4) 適正配置に伴い地域性や地域の市民との調整が不可欠だと考えるが、どのように進めていくのか。

##### 2 久喜市内観光協会の統合について。

久喜市には、観光協会は、久喜市観光協会、久喜市菖蒲観光交流協会、久喜市栗橋観光協会とある。各地区の観光資源を活用し、地域に密着した事業を展開している。久喜市の観光行政を推進していくため、シティプロモーションも絡めて観光協会の連携強化を目指し統合が進められている。

- (1) 観光協会を統合することで、シティセールスが大幅に向上すると思われる。しかし、各地区独自で行っていた事業が維持・存続に不安視する声も聞く。この統合が久喜市にどのようなメリットをもたらすのか。
- (2) 旧鷲宮地区にはアニメらき☆すたやオタク文化などを活用した全国に先駆けた事業を開催しているが、この地区に観光協会がない。統合に当たり、旧鷲宮地区の観光行政をどのように取り組むのか。

## ⑤ 戸ヶ崎 博 議員

### 1 工業団地における環境対策について。

(1) 清久工業団地周辺地区の造成完成により清久地区及び菖蒲地区においては、さらなる環境整備の取り組みが望まれるところであります。

そこで環境保全の重点区域の考えについてお聞きします。

(2) 又、併せて工業団地に対する環境保全の計画について伺います。

### 2 れんげまつりに対する市の取り組みについて。

(1) 毎年れんげまつりには大勢の市民の方が、楽しみにされて集われている。さらに交流の場となるように市としても取り組まれたいと考える。特に子供たちの交流とさらに情操教育につながるように、子供による、子供のためのれんげ畑を作ってはどうか伺います。

(2) れんげまつりの興隆と併せさらに「れんげ米」のブランド化の取り組みについてお聞きします。

### 3 交通安全のまちづくりのために。

(1) 菖蒲地区の市道菖蒲52号線と同77号線との交差点ですが、ここは交通量も多く又見通しが悪いため、交差点改良が強く望まれています。さらに信号機の設置をとの声も多く聞かれます。早急な取り組みを願うところです。お考えをお尋ねします。

(2) 県道川越栗橋線ではありますが、国道122号線バイパスの交差点より北中曽根方面に約200メートルほどのところで、バスの停留所があるところから備前堀川の橋までは歩道が整備されてないために、バスを待つ方、又自転車の方の通行は常に危険と隣り合わせの状況です。歩道整備の要求についてお聞きします。

### 4 教育現場での取り組みについて。

(1) 小、中学校の生徒たちに眼球運動を進めてはどうか。

(2) 危険ドラッグに対する教育の取り組みについて伺う。

(3) 菖蒲東小のプールの改善についてお聞きします。

### 5 これからの職員の確保と人材育成について。

(1) 人材育成基本方針に照らして現状はどうか。

(2) 人物本位の採用のために今後の方法は。

(3) 意欲、能力、あるいは資格等有する人材をどう確保するか。

## ⑥ 宮崎 利造 議員

### 1 国民健康保険の運営について伺う。

国民健康保険の医療費が年々増加傾向にあるが、一方で健康に注意し医療機関にかからなかった世帯があると聞く。そこで伺う。

- (1) 医療機関にかからなかった世帯は、現在（25年度末で）何世帯位あるのか伺う。
- (2) このような世帯に対し何らかの方法で表彰できないか伺う。

2 市が管理する公園（街区公園）の樹木の管理について伺う。

- (1) 公園整備時に植樹した樹木も経年（約40年）により大樹となり近隣の住宅に影響を与えている。樹木の見直し（間引や伐採）はできないか伺う。
- (2) 公園樹（桜等）に発生する害虫（アメリカシロヒトリ等）の駆除について伺う。

## 【第4日目 9月10日（水）】

### ① 並木隆一 議員

- 1 久喜市内の小中学校の校庭（グラウンド）の維持管理整備状況について。
  - （1）校庭（グラウンド）での、児童生徒の擦り傷・骨折等怪我の状況を学校別に把握しているか。
  - （2）校庭（グラウンド）の、清掃整備のための用具の管理状況を学校別に把握しているか。（ほうき・トンボ（ブラシ・鉄製・木製）・草刈り用具・運搬具等）
  - （3）校庭（グラウンド）の水はけの状況を学校別に把握しているか。
  - （4）校庭（グラウンド）に雑草が繁茂している学校があるが、このままでいいと考えるか。
  - （5）校庭（グラウンド）にまかれている砂に規格・基準はあるのか。
  - （6）校庭（グラウンド）の、維持管理整備の基準、指導要綱はあるのか。
  - （7）学校教育の具体的施策である「体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実」を現在の校庭（グラウンド）の状況で図れるのか。
  - （8）地区によっては、校庭（グラウンド）を大雨時の調整池として活用することも視野に入れるべきと考えるが。
- 2 予算に基づく執行が原則であるが、年度途中の緊急事態への対応について。
  - （1）補正予算で対応する場合と、補正予算で対応しない場合の違い、また補正予算まで待てない場合での対応は。
  - （2）予算の流用はどこまで許されるのか、また、予備費の活用は。

### ② 青木信男 議員

- 1 市長が今回の選挙で掲げた公約である「100年先までNO. 1の環境と発展を！」宣言について伺います。
  - （1）「市内各地域を結ぶ幹線道路を整備し、さらなる交通の利便性を高めます」で伺います。現在、菖蒲地区では川妻橋の工事が始まり、年度内には用地買収と聞いている。

また、県では北根菖蒲線事業概要が説明され1152.0mが幅員13m、2工区で分れ整備改良されると聞いている。圏央道は27年度開通に向けて、急ピッチで工事が進み、側道も順次開通しているが橋がなく迂回路である。菖蒲地区では赤堀川、野通川、中島用水路など橋掛けが必要である。台地区中島用水路に橋があれば、久喜工業団地と菖蒲南部工業団地を結び122号を通り、圏央道入口へと結ばれる。中島用水路の橋掛けの見通しについて伺う。
  - （2）工業団地の誘致について伺う。

「工業団地を誘致して、安定した雇用を図ります」について伺います。  
清久工業団地拡張が平成26年1月31日に完成し、次の開発を考える時期に来ていると

思うが圏央道の開通に合わせて、需要がある波に乗って菖蒲南部産業団地の北側、三箇側、南側、河原井地区を久喜市の総合振興計画・都市計画マスタープランとも合致しているので2期、3期計画で着手出来ないのか伺います。

2 旧菖蒲循環バスの停留所バス停ポールの再利用について。

停留所バス停ポール121ヶ所の内の50基余りが菖蒲清掃センターで野ざらしである。時刻表を替えれば使えるのか、担当課に伺う。また、残り70基余りは何処に保管されているのか伺います。

### ③ 猪 股 和 雄 議員

1 放射能から子どもたちを守るために。

学校のプール清掃時にあたって、5～6月にプール汚泥の放射性物質検査を行った結果、検査した4校のすべてで、放射性セシウム134、137が検出された。

- (1) 当該の4校も含めて、プール清掃した全部の学校について、汚泥の処理方法を明らかにされたい。保管または埋設方法、場所等を確認しているか。
- (2) 今年度は、プール清掃をどのように行ったか、[ア. 大人がやった、イ. 最初は大人、その後子どもたち、ウ. 最初から子どもにもやらせた]。地区別に、それぞれの学校数を明らかにされたい。
- (3) 今後はできるだけ、最初は大人がやるようにしていただきたいが、いかがか。
- (4) 来年度はプールのある全部の学校で検査していただきたいが、いかがか。

2 学童保育の老朽施設の改善と、東鷲宮小学学童保育の施設整備にあたっての配慮を求める。

市内の学童保育整備が着実に進められ、江面二小と小林小以外にはすべて学校ごとの学童保育施設が整備された。

- (1) 今後、老朽化した施設の改善を進めることが課題である。あおばっこクラブ（青葉小）、ほほえみ放課後児童クラブ（栗橋西小）の施設改善（小学校敷地内などへの新築移転）の方向を示していただきたい。
- (2) 東鷲宮小学校の校庭から新設の学童保育施設へ、道路を通らずに直接に入れるように配慮を求める保護者の声に対して、具体的な計画を示していただきたい。

3 空き家条例の運用強化とともに、「代執行」の規定を入れて条例改正をはかるべきである。

- (1) 5月に火災が発生した青毛地内の空き家の、その後の状況を明らかにされたい。
  - ア 空き家条例の指導、勧告、命令などの適用によって、現在の管理不全な状態を早期に解消すべきであるが、現状と見通しを明らかにされたい。
  - イ 管理状態がなぜ改善されないか。
- (2) 久喜市空き家条例に「代執行」の規定を盛り込んで改正するべきである。

全国で「空き家条例」を制定している270余の自治体の内で半分が代執行規定を盛り込んでいる（県内では14市町中3市）。また現在までのところ、「代執行」の法制化のめどが立っていない。久喜市空き家条例に実効性を持たせるために、法に先行して代執行規定を盛

り込んで何も問題はないが、いかがか。

4 古利根川水循環センター（吉羽・下水道終末処理場）周辺で、住民から悪臭の苦情が出ている。対策が必要だが、どう対応するか。

（１）市に対して、市民からの苦情（通報）が年に数回あるということだが、

ア これまでの市への苦情（通報）の状況と対応を明らかにされたい。

イ これまでの苦情件数や苦情地点の記録もない、通報のたびにセンターに連絡するだけでは、公害担当の責任は果たせないと考えるが、いかがか。

ウ 市として、住民からの聞き取りなどによって悪臭の実態調査を行っていく考えがあるか。

（２）悪臭の原因は、埼玉県水循環センターではないかと推測されるが、どう認識しているか。

ア 埼玉県（水循環センター）に対して、悪臭の発生源の調査や対応策を求めていくべきであるが、いかがか。

イ 市からの苦情通報に対して、水循環センターではこれまでどのように対応してきたか。あるいは何らかの対応を取るといような回答があったか。

ウ 市は市民の立場に立って（住民とともに）、水循環センターに悪臭対策を求めていくべきであるが、方針を伺う。

5 久喜市の公共交通を、“交通弱者”がより利用しやすくするために。

（１）市は今後、デマンド交通を市長の選挙公約に基づいて「８０歳以上は半額」とする方向だが、その理由は『８０歳以上に要介護者が多い』『高齢者が外出し社会に出ることは健康増進や介護予防につながる』という説明であった。

ア とすればその目的に沿って当然、８０歳以下であっても「要介護」「要支援」の認定を受けている市民は同様に半額とすべきである。見解を伺う。

イ 栗橋・鷲宮地区、菖蒲地区、それぞれ、８０歳以上、７５～７９歳の人口と８０歳未満の「要介護」「要支援」認定者の人数を示してください。

（２）市内循環バスは、現在は障害者と子どもは無料となっている。

ア デマンド交通と同様に、８０歳以上の高齢者や「要介護」「要支援」認定者は半額または無料とすべきである。見解を伺う。

イ 久喜地区の、８０歳以上、７５～７９歳の人口と８０歳未満の「要介護」「要支援」認定者の人数を示してください。

6 障害者を市の臨時職員として雇用し、一般就労につなげる「チャレンジオフィス」を政策提案します。

「チャレンジオフィス」の取り組みが、千葉県庁はじめ千葉県内各市に広がって、障害者の就労促進の成果を上げている。これは身体障害者、知的障害者、精神障害者を市の短期・臨時職員として雇用し、庁内各課から障害者に適した業務を切り出して就業させることを通じて、就労スキルと意欲を高めて一般就労につなげるもので、障害者の一般企業への就労促進にきわめて有効である。

（１）千葉県内各市の「チャレンジオフィス」の取り組みを視察するなど、実地に研究していただきたいが、いかがか。

（２）障害者のために、行政が新たな業務を作り出すのではなくて、各部署で行っている業務の中から一時的な作業などで障害者に可能な作業を切り分けてオフィスに“委託”するのであり、市職員にとっては通常業務以外の一時的大量の作業や繁忙期の負担を軽減したり、超過

勤務の削減効果もある。

久喜市の障害者の就労促進に対しても十分に有効で、かつ久喜市行政でも可能な取り組みと考えられる。現在の就労支援センターの委託事業と組み合わせれば、特に新規に大きな財政負担を必要とするものでもないの、できるだけ早く取り入れていただきたい。考え方を伺う。

#### ④ 園部茂雄 議員

##### 1 人口減少対策について。

日本創成会議の人口減少問題検討分科会の報告から2040年時点の896の地方自治体で子供を産む中心的な世代である20歳から39歳の若年女性の数が半減し、最終的にその地方自治体は消滅する可能性があるという報告があった。

人口減少問題は、今後のまちづくりを考える上でも最重要課題であり、市として人口減少問題を検討し、対応策を早期に実施するべきであるが以下の点について伺う。

(1) この発表を受けて市長の見解を伺う。

(2) 本市の20歳から39歳の女性の2012年から2042年までの人口推移を伺う。

(3) 久喜市の出生率は全国的に見ても低く出生率向上と人口減少対策は喫緊の課題であります。

子ども・子育て支援事業計画の策定を予定していますが、子育て支援以外にも全庁的な取り組みが必要であり、プロジェクトチームを作り、早急に出来ることから始めるべきであるが市の見解を伺う。

##### 2 空き家・空き店舗の有効活用について。

全国で空き家が問題となり、空き家・空き店舗を活用した様々な取り組みがなされている中で、平成25年度の空き家率が13.5%の過去最高になり、総住宅数は5.3%増となっています。

市内の空き家や空き店舗で利活用できそうな物件を行政が空き家バンクを作り、転入希望の若者や起業する人に優遇措置を設けて、久喜市で住んで頂く、起業して頂くように促進策を創設していくべきだが、定住人口増加対策の観点から市の考えを伺う。

(1) 市内の空き家、空き店舗の状況を伺う。

(2) 空き家バンクを設立して、空き家の状況を把握し、利活用可能物件は転入を希望する若い世代や起業する人を対象に優遇して貸し出しては如何か伺う。

(3) 空き店舗は店舗設備を活用してシェア店舗を作り、曜日毎に店舗を共有し、少額でパイロット店舗を運営し、将来の独立の手助けを行政、商工会等が連携して行い、商店街の活性化と新たな賑わいを創造すべきだが市の考えを伺う。

##### 3 公認グラウンドゴルフ場の整備について。

本年2月議会で取り上げましたが、グラウンドゴルフの競技人口の動向を注視して、研究していくとの答弁を頂きました。

佐渡市公認グラウンドゴルフ場を視察し感じたことは、公認コースがあることで全国に発信できる、大会誘致と市PRが出来ることはもちろん、競技市民は県大会や全国大会への出場を

目指して、日々の練習にも熱が入り、健康で楽しい日々が送られていました。そこで以下の点について伺う。

- (1) 2月以降の公認グラウンドゴルフ場についての研究結果を伺う。
- (2) 埼玉県議会でも県内に公認グラウンドゴルフ場を望む声が上がっている。県と連携して、交通の拠点都市の久喜市に全国大会レベルの公認グラウンドゴルフ場を整備することは、街のエンジンとなり、流入人口の増加はもちろん、久喜市のPR、市民の健康増進に繋がると思うが、市の見解を伺う。

## ⑤ 岡崎克巳 議員

### 1 さらなる行財政改革について。

合併の特例により、H22年度から今年度までの5年間、各年度にわたり普通交付税が、約22億円増額交付された中で、市政運営を行ってきている。H27年度から5年間、増額分が段階的に削減され、H31年度には増額交付が終了する。H27年度以降、住民サービスを維持するために、さらなる行財政改革が求められている。さらに、将来の費用負担削減のための公共施設の統廃合、維持管理費の削減のためのごみ処理行政の一本化やさらなる広域化、児童生徒数の減による学校の適正配置、国の制度改正や権限移譲など事務増に伴う職員の適正配置及び、総合支所のあり方など、課題は山積している。これまで、行革は積極的かつ真摯に取り組んできたが、さらなる努力が必要と考える。

- (1) 来年度の予算編成時期になった。来年度から、普通交付税約22億円が段階的に減額される。今後5年、どのような方針と取り組みで財政運営をするのか、また、住民サービスを維持・向上させるためにも現在の財政規模を維持すべきだが、考えを伺う。
- (2) 行革大綱の実施計画の中で財政指標が計画を下回っているがその要因と対策を伺う。また、普通交付税の段階的減額に伴い、H27年度以降、臨時財政対策債に依存する割合は増えるのか伺う。
- (3) 職員定員管理の適正化には大変な努力をしている。今後、国の少子高齢化に伴う制度改正や権限移譲などの事務量の増加に伴い、職員の負担が増えることが予測される。さらには、住民サービスの低下が懸念される。適正化の基準は何か。各所属長の判断基準は何か。また、合併5年目を迎え、本庁と各総合支所の業務の在り方と職員の適正配置を再考すべきだが考えを伺う。
- (4) 今後、ますます自主財源の確保が強く求められている。あらゆる取り組みをする中で、産業基盤の整備による自主財源の確保に努力をしている。3地域の完売した工業用地に未操業企業がいつまでに稼働するのか伺う。また、東北道や圏央道の道路交通網を活かした産業基盤整備に積極的に取り組み、さらなる企業誘致を図り、自主財源の確保に努めるべきだがいかがか伺う。
- (5) 経費削減の観点から事務事業の見直しの中で、公用自動車の保有台数の見直しを行い、全体の約1割に当たる20台の削減に向けて努力をしている。削減計画台数を上回ることも視野に入れるべきだが、考えを伺う。また、企業会計である水道事業を所管する部署の取り組みも合わせて伺う。さらに、公用車の使用を極力抑制する取り組みとして、公用自転車の推進に努力をしている。評価すべきところである。1日中外回りで公用自転車を使用し公務を

するときなど、電動自転車を整備し、公用自転車の推進を図るべきであるがいかがか伺う。  
(6) 経費削減と環境への配慮から、LED照明の導入に取り組んでいるが、導入に向けた取り組みをさらに加速させる必要がある。経費削減効果があるLED照明の導入取り組みについて伺う。

ア 公共施設（庁舎、保育施設、学校、公民館など含めたすべて）の進捗状況

イ 道路照明灯の進捗状況

ウ 防犯灯の進捗状況

## 2 都市計画法第34条第11号の区域指定について。

鷺宮地区と栗橋地区において、11号の区域指定がされた。合併前の久喜市はこれまで、調整区域の開発には慎重な姿勢をとってきた。それは、自然環境を保全し乱開発や虫食いの土地利用を避けるため、11号の区域指定は行わなかった。H19年9月議会で、この34条にかかわる市の条例改正での事前説明では乱開発の防止、農業の振興と治水の問題、公共下水道への将来的費用負担の問題など、あらゆる角度から検討した結果、11号の区域指定は行わないとした。いつ方針が変わったのか。どのような街づくりをするのか、方針が分かりづらくなった。

(1) 11号の区域指定をする方針変更したのはいつか。区域指定を見送る、見直しの検討はしたのか。

(2) 今回の区域指定された地区の全地権者の合意は得られているのか。区域指定の見直し（縮小）は、いつでもできるのか。

(3) 大雨による冠水しやすい地域も区域指定の中に含まれている。すでに開発も始まっているところもある。問題がないとの判断か。対策は取っているのか。

(4) アリオやモラージュなどの開発では「調整池」を設置しなければならないが、それより広い11号の区域指定では調整池はない。設置させるべきである。大雨時に保水性を失った開発地域の雨水はどうなると考えているのか。また、開発許可時における、雨水排水計画は見直しているのか。

(5) 公共下水道の将来の費用負担増を考慮していない区域指定だが、いかがか。

## 3 道路整備について。

(1) 都市計画道路平沼・和戸線の整備はどのように検討しているのか。

(2) 市道鷺宮18号線と県道川越・栗橋線の交差点改良に取り組んでいるが、交差点の西側の市道には歩道がなく、危険である。鷺宮高校に通う生徒の通学路の安全のため、道路を拡幅し、歩道を設置すべきだが、伺う。

(3) 市道久喜211号線の県道より南側の今後の整備の考え方を伺う。

## ⑥ 大谷和子 議員

### 1 「元気で長生き」健康長寿を目指す取り組みについて。

日本の健康寿命は、2012年時点で男性70.42歳、女性73.62歳と世界最高水準にあるが、平均寿命と比較すると10歳以上の開きがある。できる限りこの期間を短くするこ

- とが高齢者の生活の充実に欠かせない。「元気で長生き」を支えるための取組みについて伺う。
- (1) 高齢者のための料理教室や運動教室を地域で開催することが大切と考えるが、どのように取組んでいるか。
  - (2) わし宮団地が介護予防などを実践する埼玉県のモデル地域となっているが、現在までの取組みと成果は。
  - (3) 生活習慣の改善や健康診断の受診率向上などの健康づくりに積極的に取り組んでもらうために、日々の運動や食事などの目標を達成できた場合や、健康診断の受診、禁煙、健康講座やスポーツ教室、ウォーキングイベント、地域行事などに参加した場合にポイント(マイル)を付与し、サービスが受けられる「健康マイレージ」事業を行えないか。

## 2 「子育て・孫育て講座」の開催について。

働く母親が増え、日常的に孫の世話を託される祖父母が増えていると聞いている。世代間の育児知識は大きく違う。今と昔の育児の違い、離乳食の進め方、おもちゃの選び方など知識を共有することは子育ての安心につながる。また、「おじいちゃん」「おばあちゃん」になる年齢も昔より高齢になっており「無理なくできる育児のサポート」などの内容を、父母と祖父母と一緒に受けられ知識を共有することができる講座を開催できないか。

## ⑦ 田 中 勝 議員

### 1 環境対策について。

空き家・空き地の管理保全について。

久喜市においても高齢化に伴う空き家の増加、また、先行きの見えない経済状況の中で空地が多く存在しており、双方とも雑草が繁茂している。雑草は害虫の発生する要因となる上、場所によっては交通安全上に支障が生じる。また、冬場は火災の危険性が高まり、住民の環境・安全上猶予できない状況だ。

久喜市では、空き家については「空き家等の適正管理に関する条例」、空き地については「空き地の環境保全に関する条例」により、適正に管理するよう所有者等に対し指導等を実施しているものとする。この行動を、市民からの苦情により起こすのではなく、市が積極的に市内をパトロールし、管理不全の空き家・空き地を把握し、できるかぎり被害を未然に防止する必要があるものとする。

従って、以下の5点について伺う。

- (1) 市は管理不全な空き家・空き地に対しパトロールを実施しているか。実施しているなら、平成25年度におけるパトロール対象件数、指導件数を各地区別にお示し頂きたい。  
また、住宅に近接する雑草が繁茂する土地は、冬場は枯れ草となり火災発生の危険性を高めることから、消防署と連携し管理不全の空き地のパトロールを実施すべきと考える。  
市は、そのような取組みを行っているか。併せてお示し頂きたい。
- (2) 久喜市の「空き家等の適正管理に関する条例」及び「空き地の環境保全に関する条例」により、指導を行った結果、改善されない場合、条例に基づき勧告・命令が実施されていると思われる。  
平成25年度において勧告・命令を実施した件数を各地区別にお示し頂きたい。

(3) 久喜市の「空き地の環境保全に関する条例」では、指導・勧告・命令を実施したにもかかわらず、なおも、改善不全の場合は、行政代執行を実施できるものと明記されている。

空き地の雑草除去の行政代執行については、先進事例として、三重県名張市で、関東近県では千葉県流山市で実施された経緯がある。

除草費用を土地所有者等が支払わない場合、最悪は自治体が費用の負担を背負うことになることや、私有財産である土地に行政が介入することは、財産権の侵害。という考えから「行政代執行に対し消極的にならざるを得ない。」と解される市町村が多いと思われるが、先進事例では、行政代執行を実施していることから、久喜市においても同様に実施し、市民の生活環境・生活安全に寄与すべきと考えるが、如何お考えか。

(4) 先般、「相続放棄された空き家の敷地に雑草が繁茂して近隣住民が困っている。」との相談を受けた。相続放棄された財産は相続人不存在となるが、民法940条の規定では「相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。」とされている。

このことから、相続人が引続き空き家を管理しなければならないと解されるが、久喜市において、そのようなケースがあったか。あった場合、どのように対応したのか、お示し願う。

(5) 先の質問に関連し、指導しても雑草が繁茂する管理不全の状態が解決されない限り、冬場においては枯れ草となり火災の危険性を高めている。

長期に渡りそのような状態となった場合、市はどのように対応すべきと考えるか、見解を賜りたい。

## 2 菖蒲地区の治水対策について。

中堀と下流の庄兵衛堀川の治水対策について。

前回（6月議会）の質問でお答えを頂いた内、以下の4点について伺う。

(1) 2点目質問で、低地に位置する三軒地区や台地区の問題点について指摘したが、答弁では「抑止効果のお話をされたのみ」である。質問の趣旨を捉えて、もう一度お答え頂きたい。

(2) 市街地の蓋かけ箇所のヘドロの堆積について伺っている。お答えは「調査、確認し、浚渫が必要な場合、業者に委託する。」と示された。調査の結果、現在の状態を詳細にお示し頂きたい。

(3) 中堀への堆積した土砂について伺っている。お答えは「流れを阻害するような支障は生じていない。」と示された。本線の距離（約2.5km）と川幅及び深さを基に算定すると貯水能力は甚大なものとする。目視だけでも相当の土砂の堆積量だ。まずは、「支障はない」の根拠をお示し頂きたい。

(4) 中堀については、塚田地区を起点とし、第1・第2-1（2-2）・第3・第4と大蔵落し等の支流と中堀の本流は、樋口町長と当時の議会、及び職員が「総力を結集して整備した。」と聞いている。で、あるからこそ「今日の安全が保たれている。」それから30数年が経過している。そして更に、各地で集中豪雨による被害が多発していること等を勘案すると、総合的に保守点検を実施する時期と思うが。如何お考えか。

## 3 菖蒲地区の都市計画事業について。

菖蒲三箇地区特定区画整理事業の進捗状況について。

表題の重要問題について、合併に伴い風化される懸念から、旧菖蒲町の最終議会で取り組ん

でいる。

当時の質疑内容だが、次のように質している。

「菖蒲・三箇特別土地区画整理事業について、経緯を整理すると昭和57年3月に事業計画が開始されている。そして今日まで、営々の歳月と莫大な費用を掛けて伊藤、樋口、遠藤、中山の歴代の町長に引継がれて来た。この問題の最初の取組みは、平成5年の3月議会だ。その後、遠藤町政で4回、中山町政で7回に及び取組んできた。そして、中井地区の一部が完成されたものの、多くの未整備面積を残して現在に至っている。この為、スプロール化の進展は著しく、歳月を重ねるごとに居住環境を悪化させているのが現状だ。まもなく合併。そして、2年後は、都市計画税も導入される。先般の質疑では、「新市に引継ぐ」の、お答えを頂いているが、どのように引継ぐのか。」と、質している。

その答弁は、「菖蒲、三箇地域の住環境を整備する手法として、事業推進を図って参った。しかし、事業実施に必要な同意を得ることが出来ないことや、土地価格の下落から、減歩率が増大することなどの要因により、事業実施が難しい状況にある。この様なことから、規模の小さな土地区画整理事業を実施していく方針とした。3月23日に合併となるが、新市においても、引き続きこの方針で実施して行くとして、事務事業の一元化を図った。」と、示され、旧菖蒲町最後の議会で「新市に引継ぐ」と明言している。

ちなみに、過去11回の取組の中でポイントになる発言について、参考までにお示しする。

▼21年前の平成5年3月議会において次のように申し上げている。

「計画から時すでに10余年も経過して、方向性さえ見出せないのは遺憾だ。画一的に整備されることより、変化のある居住地のほうが良しとする考え方もある。緊急車両の出入りを配慮しつつ、現在のありのままを活かして整備を進め、計画にある幹線道路の設置を速やかに行うことが肝要だ。」と・・・

▼そして、9年後の平成14年9月議会の質問では、

『諸般の環境の変化を勘案すると、これ以上進めることは限界がある。「押すも大事、退くも大事、見極めが肝心だ。」合併の議論が集中する中で、方向性をきちっとしておく必要がある。』と、申し上げている。そして、計画から32年が過ぎようとしている。

以上を踏まえて5点伺う。

- (1) 七曲地区への下水の配管工事や三箇神社付近の道路改良が進められているようだ。この措置は、これまでの答弁（下水や道路の整備は区画整理終了後と示されている。）と矛盾が生じるが、いかがお考えか。
- (2) 当該地に計画決定されている「都市計画道路寺田・宮本線」は、一向に整備が進む気配が見られない。よって、現在の進捗具合をお示し願う。
- (3) 下水道事業については、「区画整理事業の計画地域は、事業が完了後に認可手続き行う。」と答弁を頂いている。（平成17年12月議会）ということは「下水道事業は、区画整理事業が完了しない限り前に進まない。」ということになる。また、旧122号線の東側の住宅密集地の雨水排水は、庄兵堀川に流れ、治水や利水にも大きく影響する。このことについて、見解を賜りたい。
- (4) 土地を多く所有される方にとっては、長年の税負担は厳しいものと思われる。その上、宅地並み課税の話も聞かれる今日だ。宅地並み課税について所見を賜りたい。
- (5) この重要問題について、今後どのように取組んで参るのか、その方向性を明確にお示し願う。